

第4回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

平成24年6月1日

株式会社 JVCケンウッド

目 次

連結注記表	1ページ
個別注記表	18ページ

上記事項の内容は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.jvckenwood.co.jp/ir/stock/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報で、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 97社
- ・主要な連結子会社の名称 ビクターエンタテインメント(株)、JVC Americas Corp.、
Kenwood U.S.A. Corporation

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった日本ビクター(株) (以下「ビクター」)、(株)ケンウッド (以下「ケンウッド」)、J & Kカーエレクトロニクス(株)、ビクターファイナンス(株)及び(株)ケンウッド・システムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、上記5社は消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社である000 JVC CISが、当社の連結子会社であったKenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyを吸収合併し、LLC “JVC KENWOOD RUS” に社名変更しました。これにより、Kenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyが消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であるJ & Kパートナーズ(株)が、当社の連結子会社であったビクターファシリティマネジメント(株)を吸収合併したことにより、ビクターファシリティマネジメント(株)が消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であった日本レコードセンター(株)の全発行済株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であった広州JVC電器有限公司、Kenwood Electronics Precision (M) Sdn. Bhd.、ビクターロジスティクス不動産(株)、上海JVC電器有限公司、JVCエンタテインメント(株)及びJ & K パーソネル(株)は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しました。

当連結会計年度より、新たに設立したLLC “JVC KENWOOD Ukraine” を連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社 7社
- ・主要な非連結子会社の名称 (株)スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 ビクターアドバンストメディア(株)

(2) 持分法非適用会社 15社

持分法を適用していない非連結子会社は㈱スピードスター・ミュージック他6社、関連会社はタイシタレーベルミュージック㈱他7社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V.、LLC “JVC KENWOOD RUS”、LLC “JVC KENWOOD Ukraine”、傑偉世（中国）投資有限公司、北京JVC電子産業有限公司、北京傑偉世視音頻設備有限公司、上海建伍電子有限公司、及びKenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～16年

工具、器具及び備品 1年～20年

2) 無形固定資産

(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

のれんについては原則として5年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

1) 社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

2) 新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込み額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3) 返品調整引当金

コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	社債の利息

3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、社債に係る金利変動リスクを回避するために金利キャップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 在外子会社等の採用する会計処理基準

在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

繰延税金資産の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」（前連結会計年度13,585百万円）に含めて1,427百万円表示していましたが、金額の重要性が増し

たため、当連結会計年度より、「繰延税金資産」（当連結会計年度4,410百万円）として表示しています。

再評価に係る繰延税金負債の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、固定負債の「その他」（前連結会計年度8,823百万円）に含めて2,027百万円表示していましたが、繰延税金負債を別掲したことに伴い、当連結会計年度より、「再評価に係る繰延税金負債」（当連結会計年度1,772百万円）として表示しています。

繰延税金負債の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、固定負債の「その他」（前連結会計年度8,823百万円）に含めて4,911百万円表示していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「繰延税金負債」（当連結会計年度5,255百万円）として表示しています。

6. 追加情報

(為替予約の処理)

従来、外貨建金銭債権・債務に係る為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、ヘッジ会計の要件を満たす一部の予定取引については繰延ヘッジ処理を適用していましたが、当連結会計年度より、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、これらの振当処理及び繰延ヘッジ処理を行わず、原則的な処理方法、すなわち、期末に時価評価を行い、評価差額は損益として処理する方法を適用しています。

当該事項による前連結会計年度の連結計算書類の主要な表示科目及び1株当たり情報に与える影響は軽微です。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(退職給付引当金)

平成23年7月に、ビクター及びケンウッドの退職給付制度を統一し、両社の企業年金基金を統合しています。これに伴い、過去勤務債務が1,086百万円発生しています。また、過去勤務債務の費用処理年数は、従来ビクターでは10年、ケンウッドでは5年としていましたが、10年に統一しています。なお、割引率は従来ビクターでは2.155%、ケンウッドでは2.0%としていましたが、2.0%に統一しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 174,012百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	55
投資その他の資産「その他」 (出資金)	204

3. 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,149百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として937百万円計上しています。

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金	664百万円
受取手形及び売掛金	4,080
商品及び製品	2,509
その他流動資産	11,646
建物及び構築物	8,516
機械装置及び運搬具	122
工具、器具及び備品	6
土地	25,217
ソフトウェア	39
投資有価証券	0
その他投資	323
合計	53,127

担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金	16,610百万円
長期借入金	38,350

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,252百万円

6. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	580	住宅資金借入金等
計	580	—

②受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は386百万円です。

7. 財務制限条項

当社及び当社の子会社であるJVC Americas Corp.は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	13,050
未実行残高	1,450

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期、第2四半期、第3四半期の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・各年度決算期（平成24年3月期の決算期末日を除く。）及び第2四半期累計期間において、当社の連結損益計算書に示される営業損益の金額を連続して損失としないこと。

②シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 41,500百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③ターム・ローン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 13,300百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、150億円以上に維持すること。
- ・当社の各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計金額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期の第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%以上に維持すること。
- ・各事業年度及び各第2四半期の末日における、当社の連結の損益計算書に示される営業損益の金額を損失としないこと。

④リボルビング・ローン契約 (JVC Americas Corp.)

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	40.0百万米ドル
借入実行残高	5.0
未実行残高	35.0

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。

※Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)

8. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

受取手形	456百万円
支払手形	44

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	139,000千株
------	-----------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成24年5月16日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

①配当金の総額	693百万円
②1株当たり配当額	5.0円
③基準日	平成24年3月31日
④効力発生日	平成24年6月4日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式	26,143千株
------	----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しています。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後3年4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金及び社債についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に対する先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しています。また、一部の借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	65,560	65,560	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*2）	52,899 △1,261		
	51,638	51,638	—
(3) 投資有価証券	2,962	2,962	—
(4) 支払手形及び買掛金	(32,498)	(32,498)	—
(5) 短期借入金（*3）	(20,213)	(20,213)	—
(6) 一年内償還予定の社債	(6,000)	(5,974)	25
(7) 未払金	(8,238)	(8,238)	—
(8) 未払費用	(23,963)	(23,963)	—
(9) 未払法人税等	(1,675)	(1,675)	—
(10) 社債	(11,355)	(10,905)	449
(11) 長期借入金（*4）	(54,800)	(55,174)	(374)
(12) デリバティブ取引（*5）	(164)	(164)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

（*3）長期借入金の一年内返済予定額を含めていません。

（*4）一年内返済予定額を含めています。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 一年内償還予定の社債、(10) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による社債は金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(11) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(12) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された市場価格に基づき算定しています。また、金利キャップ及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,273
非上場外国債券	6
子会社株式及び関連会社株式	55

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めていません。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

企業の名称	株式会社 J V C ケンウッド
事業の内容	カーエレクトロニクス事業、業務用システム事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、エンタテインメント事業等を営むこと、並びにこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動を支配・管理

ロ. 被結合企業

企業の名称	日本ビクター株式会社
事業の内容	オーディオ・ビジュアル・コンピューター関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ、ディスクなどの研究・開発、製造、販売
企業の名 称	株式会社ケンウッド
事業の内 容	カーエレクトロニクス・コミュニケーションズ・ホームエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売
企業の名 称	J & Kカーエレクトロニクス株式会社
事業の内 容	カーエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売
企業の名 称	ビクターファイナンス株式会社
事業の内 容	金融及び経営コンサルティング
企業の名 称	株式会社ケンウッド・システムズ
事業の内 容	情報システムに係わる企画、設計、開発等

(2) 企業結合日

平成23年10月1日：

日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド、J & Kカーエレクトロニクス株式会社

平成24年2月1日：

ビクターファイナンス株式会社、株式会社ケンウッド・システムズ

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド、J & Kカーエレクトロニクス株式会社、ビクターファイナンス株式会社、株式会社ケンウッド・システムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社JVCケンウッド

(5) その他取引の概要に関する事項

(日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド、J & Kカーエレクトロニクス株式会社の吸収合併)

当社グループは、平成20年10月1日の日本ビクター株式会社及び株式会社ケンウッドの経営統合以降、構造改革に取り組むとともに、強みを発揮できる事業への集中を進め、両社の技術開発、生産・調達、商品企画・マーケティング機能の一体化による統合効果の最大化に取り組んできました。

経営統合によって再構築した企業基盤をベースに、後述の新たな企業ビジョン、

経営方針、行動指針に基づき、当社グループの強みである映像技術、音響技術、無線技術、音楽・映像ソフトをコアに、カーエレクトロニクス、業務用システム、ホーム&モバイルエレクトロニクス、エンタテインメントの4事業を推進してきました。

なかでもカーエレクトロニクス事業と業務用システム事業は、当社グループが最大限に強みを発揮できる事業として経営資源の集中をさらに進めるとともに、経営統合時に掲げた統合ビジョン「カタ破りをカタチに。」から、合併一体会社としての企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」と進化させ、これまでの3事業会社体制による統合経営から合併による一体会社経営によって、信頼と統合効果を高め、利益ある成長を加速する目的で実施しました。

(ビクターファイナンス株式会社、株式会社ケンウッド・システムズの吸収合併)

ビクターファイナンス株式会社は、当社グループの経理関連業務の実務支援を目的とした機能子会社として、また、株式会社ケンウッド・システムズは、当社グループの情報システムに関する業務の実務支援を目的とした機能子会社として設立されましたが、グループ内の業務効率化の観点から実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	399円76銭
2. 1株当たり当期純利益	43円50銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式の取得について

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、Shinwa International Holdings Limited（以下、「シンワ」）の発行済株式数の合計45%をCITIC Capital Partners Limitedの運営する日本企業投資向けファンド（以下、「CITIC Capital日本ファンド」）より譲り受けてシンワと資本業務提携を締結することを決議し、シンワ及びCITIC Capital日本ファンドとの間で株式譲渡契約、シンワ株式の残りを保有するシンワ主席の内藤喜文氏及びシンワとの間で株主間契約、シンワとの間で業務提携契約を、それぞれ締結していましたが、この度4月20日付でシンワの発行済株式数の合計45%をCITIC Capital日本ファンドより譲り受けました。

これにともない、シンワは当社の持分法適用会社となり、シンワ取締役7名のうち、3名は当社が指名する取締役（うち1名は非常勤）で構成されることとなりました。さらに、本

株式の取得から3年以内に、内藤喜文氏よりシンワ株式の31.0%を譲り受け、その段階において子会社化します。

(1) 株式の取得の理由

当社グループは、最大の事業セグメントであるカーエレクトロニクス事業への集中・強化をはかり、統合効果を活かした成長戦略を推進しています。

当社とシンワは、両社に共通する車載AV機器用CD/DVDメカニズム製造・販売のデバイス事業を、生産規模の拡大や販売ネットワークの拡大などによって強化していきます。また、当社グループは、シンワを現地自動車関連企業と大きな取引実績を持つ戦略パートナーとして、新興市場、特に今後も大きな成長が期待できる中国市場での事業拡大・強化を進めていきます。

(2) 対象会社の名称、事業の内容及び規模等

名称 : Shinwa International Holdings Limited
所在地 : 1903, CCT Telecom Building, 11 Wo Shing St., Fo Tan, Shatin, N. T., Hong Kong
代表者 : 董事会主席 内藤喜文
事業内容 : 車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品、製造委託加工サービス
資本金 : 29,090,910米ドル (2,327百万円※)
※1米ドル=80円で換算
設立年月日 : 2004年(平成16年)4月19日
大株主 : 内藤喜文(持株比率55%)、CITIC Capital日本ファンド(持株比率45%)

連結経営成績及び連結財務状況(平成23年12月期監査前) :

純資産 : 6,613百万円※
総資産 : 14,738百万円※
売上高 : 22,578百万円※
税引前利益 : 1,938百万円※
当期純利益 : 821百万円※
※1米ドル=80円で換算

(3) 株式取得の相手先

CITIC Capital日本ファンド : 13,090,910株 (45.0%)

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得前の所有株式数 : 0株 (所有割合 : 0%)
取得株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合 : 45.0%)
取得価額 : 45.5百万米ドル
取得後の所有株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合 : 45.0%)

(5) 日程

平成24年4月20日

本株式譲渡

平成24年4月20日から3年以内

内藤喜文氏からの株式取得による子会社化（予定）

以上

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

- (2) その他有価証券

- ・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

- ・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

- (3) デリバティブ

時価法によっています。

- (4) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 2～60年

工具、器具及び備品 1～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を検討し、必要額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

(2) 新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	社債の利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、社債に係る金利変動リスクを回避するために金利キャップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

7. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

・貸借対照表

立替金の表示方法は、従来、貸借対照表上、立替金（前事業年度274百万円）と表示しておりましたが、資産の総額の100分の1以下になったため、当事業年度より、その他流動資産（当事業年度829百万円）に含めて737百万円表示しています。

長期前払費用の表示方法は、従来、貸借対照表上、投資その他の資産のその他（前事業年度13百万円）に含めて13百万円表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、長期前払費用（当事業年度1,804百万円）として表示しています。

前受金、預り金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他流動負債（前事業年度1,302百万円）に含めて、前受金190百万円、預り金888百万円表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、前受金（当事業年度783百万円）、預り金（当事業年度2,023百万円）として表示しています。

- ・ 損益計算書

売上高の表示方法は、従来、損益計算書上、営業収益（前事業年度14,559百万円）と表示していましたが、日本ビクター㈱、㈱ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクス㈱の吸収合併に伴い、当事業年度より、売上高（当事業年度116,901百万円）に含めて7,599百万円表示しています。

販売費及び一般管理費の表示方法は、従来、損益計算書上、営業費用（前事業年度13,810百万円）と表示していましたが、日本ビクター㈱、㈱ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクス㈱の吸収合併に伴い、当事業年度より、販売費及び一般管理費（当事業年度26,080百万円）に含めて8,159百万円表示しています。

特許権使用許諾料の表示方法は、従来、損益計算書上、特許権使用許諾料（前事業年度55百万円）と表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10以下になったため、当事業年度より、その他営業外収益（当事業年度775百万円）に含めて143百万円表示しています。

(追加情報)

- ・ 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 90,826百万円

2. 預り担保金

投資有価証券には貸付有価証券1,149百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として、937百万円計上しています。

3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下のとおりです。

建物	6,860百万円
構築物	206
土地	20,417
合計	27,484

なお、上記のほか、子会社2社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

(2) 担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金	13,050百万円
一年内返済予定の長期借入金	3,150
長期借入金	38,350

4. 偶発債務

(1) 債務保証契約

従業員分	580百万円
関係会社分	3,585
債務保証契約合計	4,166

次の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

㈱ケンウッド・ジオビット	1,568百万円
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	1,206
㈱山形ケンウッド	339
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	292
Kenwood Electronics Gulf Fze	59
Kenwood Electronics Belgium N. V.	31
JVC Deutschland Gmbh	24
JVC Professional Europe Limited	22
JVC Sales & Service (Malaysia) Sdn. Bhd.	13
JVC Logistics Europe N. V.	11
Kenwood Electronics Europe B. V.	9
その他	6
合計	3,585

(2) 受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化に伴う遡及義務は386百万円です。

5. 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。

(1) 短期金銭債権	20,879百万円
(2) 短期金銭債務	22,233

6. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

(1) シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	13,050
未実行残高	1,450

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期、第2四半期、第3四半期の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・各年度決算期（平成24年3月期の決算期末日を除く）及び第2四半期累計期間において、当社の連結損益計算書に示される営業損益の金額を連続して損失としないこと。

(2) シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	41,500百万円
--------	-----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

(3) ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 13,300百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、150億円以上に維持すること。
- ・当社の各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計金額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期の第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%以上に維持すること。
- ・各事業年度末及び各第2四半期の末日における、当社の連結の損益計算書に示される営業損益の金額を損失としないこと。

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,252百万円

8. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	123百万円
支払手形	2百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	60,005百万円
仕入高等	65,422
営業取引以外の取引高	11,645

2. 社債条件変更に伴う費用（特別損失）

社債条件変更に伴う費用は、平成23年8月に当社の子会社であった日本ビクター㈱（平成23年10月に当社に吸収合併を行ったことにより消滅）が発行していた第7回無担保社債に関する償還期限の延長等の条件変更を行った際に、当社が社債権者に対して新株予約権の無償交付を行ったことに伴う費用です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度末 増加株式数（千株）	当事業年度末 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	326	2	0	329
合計	326	2	0	329

(注) 自己株式の増加2千株は、単元未満株主の買取り請求による増加です。自己株式の減少0千株は単元未満株主の買増請求による減少です。

(税効果関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	1,352百万円
退職給付引当金	155
関係会社株式等	30,065
貸倒引当金	3,614
未払費用等	2,740
減価償却費超過	1,997
たな卸資産評価減	948
繰越欠損金	49,343
その他	1,143
<hr/>	
繰延税金資産小計	91,362
評価性引当額	△88,970
<hr/>	
繰延税金資産合計	2,391

繰延税金負債

前払年金費用	460百万円
その他有価証券評価差額金	92
合併に伴う時価差額調整額	1,743
完全支配関係法人間取引の譲渡 損益調整	326
その他	43
<hr/>	
繰延税金負債合計	2,665
<hr/>	
繰延税金負債の純額	273

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Kenwood U. S. A. Corporation	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注) 1	12,993	売掛金	1,872
子会社	JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	直接 100.00	当社製品の製造委託 役員の兼任	当社製品の購入(注) 2	9,270	買掛金	6,317
子会社	P.T. JVC Electronics Indonesia	直接 90.00 間接 10.00	当社製品の製造委託 役員の兼任	当社製品の購入(注) 2	9,783	買掛金	4,727
子会社	傑偉世(中国) 投資有限公司	直接 100.00	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注) 3	—	関係会社 長期貸付金 (注) 5	3,945
				受取利息(注) 3	40	未収入金	33
				関係会社出資保証戻入額(注) 8	148	—	—
子会社	ビクターエンタ テインメント(株)	直接 100.00	役員の兼任等	資金の返済(注) 3	800	関係会社 短期借入金	5,823
				支払利息(注) 3	95	未払金	6
子会社	JVC Americas Corp.	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	資金の返済(注) 3	466	関係会社 短期借入金	10,602
				支払利息(注) 3	180	未払金	0
子会社	JVC Europe Limited	直接 100.00	当社製品の販売	資金の貸付(注) 3	1,754	関係会社 短期貸付金 (注) 6	1,965
				受取利息(注) 3	8	—	—
子会社	J&Kパートナーズ㈱	直接 100.00	役員の兼任等	当社の銀行借入金に対する 土地・建物の担保提供(注) 7	54,550	—	—
子会社	ビクタークリエイ ティブメディア(株)	直接 91.42	役員の兼任等	当社の銀行借入金に対する 土地・建物の担保提供(注) 7	54,550	—	—
子会社	日本ビクター(株) (注) 4	直接 100.00	役員の兼任等	社債条件変更に伴う費用 (注) 9	806	—	—

取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
2. 当社製品の購入価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
3. 貸付金、借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
4. 日本ビクター㈱については平成23年10月1日付で当社に吸収合併されており、記載の金額は当事業年度の期首から平成23年9月30日までの取引金額です。
5. 貸付金に対し、3,174百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において505百万円の貸倒引当金戻入額を計上しています。
6. 貸付金に対し、1,314百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において1,220百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
7. 当社の銀行借入金に対する担保提供は運転資金の借入金に対するものです。
8. 傑偉世（中国）投資有限公司の所有する当社子会社に対する出資についての保証です。
9. 日本ビクター㈱の社債条件変更に伴い無償で交付した新株予約権価値に相当する費用負担額は独立した第三者による評価額を勘案の上決定しています。

(企業結合に関する注記)

『連結計算書類－連結注記表（企業結合に関する注記）』に記載しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 518円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円18銭 |

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社です。

(重要な後発事象に関する注記)

株式の取得について

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、Shinwa International Holdings Limited（以下、「シンワ」）の発行済株式数の合計45%をCITIC Capital Partners Limitedの運営する日本企業投資向けファンド（以下、「CITIC Capital日本ファンド」）より譲り受けてシンワと資本業務提携を締結することを決議し、シンワ及びCITIC Capital日本ファンドとの間で株式譲渡契約、シンワ株式の残りを保有するシンワ主席の内藤喜文氏及びシンワとの間で株主間契約、シンワとの間で業務提携契約を、それぞれ締結していましたが、この度4月20日付でシンワの発行済株式数の合計45%をCITIC Capital日本ファンドより譲り受けました。

これにともない、シンワは当社の持分法適用会社となり、シンワ取締役7名のうち、3名は当社が指名する取締役（うち1名は非常勤）で構成されることとなりました。さらに、本株式の取得から3年以内に、内藤喜文氏よりシンワ株式の31.0%を譲り受け、その段階において子会社化します。

(1) 株式の取得の理由

当社グループは、最大の事業セグメントであるカーエレクトロニクス事業への集中・強化をはかり、統合効果を活かした成長戦略を推進しています。

当社とシンワは、両社に共通する車載AV機器用CD/DVDメカニズム製造・販売のデバイス事業を、生産規模の拡大や販売ネットワークの拡大などによって強化していきます。また、当社グループは、シンワを現地自動車関連企業と大きな取引実績を持つ戦略パートナーとして、新興市場、特に今後も大きな成長が期待できる中国市場での事業拡大・強化を進めていきます。

(2) 対象会社の名称、事業の内容及び規模等

名称	: Shinwa International Holdings Limited
所在地	: 1903, CCT Telecom Building, 11 Wo Shing St., Fo Tan, Shatin, N. T., Hong Kong
代表者	: 董事会主席 内藤喜文
事業内容	: 車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品、製造委託加工サービス
資本金	: 29,090,910米ドル (2,327百万円※) ※1米ドル=80円で換算
設立年月日	: 2004年（平成16年）4月19日
大株主	: 内藤喜文（持株比率55%）、CITIC Capital日本ファンド（持株比率45%）

連結経営成績及び連結財務状況（平成23年12月期監査前）：

純資産	: 6,613百万円※
総資産	: 14,738百万円※
売上高	: 22,578百万円※
税引前利益	: 1,938百万円※
当期純利益	: 821百万円※
※1米ドル=80円で換算	

(3) 株式取得の相手先

CITIC Capital日本ファンド : 13,090,910株 (45.0%)

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得前の所有株式数 : 0株 (所有割合 : 0%)

取得株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合 : 45.0%)

取得価額 : 45.5百万米ドル

取得後の所有株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合 : 45.0%)

(5) 日程

平成24年4月20日 本株式譲渡

平成24年4月20日から3年以内 内藤喜文氏からの株式取得による子会社化 (予定)

以上